

いわゆる地域問題の位相（3）

仲 村 政 文

目 次

はじめに

1. 地域概念の析出

2. 地域論のプランをめぐる

3. 都市と農村の分離と対立

（1）労働力人口の移動と地域の不均等的発展

（2）支配・従属関係の形成

（3）柳田國男『都市と農村』に対する評注

（以上、第98号）

4. 地域における軍事化

（1）馬毛島問題（その1）

〈参考資料〉西之表市長の防衛大臣への抗議文（2020.2.20）

（以上、第100号）

（2）馬毛島問題（その2）

〈参考資料〉①日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」

（1950年4月28日）

②ラッセル・アインシュタイン宣言

（1955年7月9日）

（以上、本号）

5. 地域の再生をめぐる

（1）内発的発展論

（2）田園都市の形成

——P.A. クロボトキン, E. ハワード——

（3）地域における主体形成

——アソシエーション——

.....

4. 地域における軍事化（続き）

（2）馬毛島問題（その2）

われわれは本誌第100号において、日本政府による馬毛島買収をめぐるメディアの報道（『朝日新聞』digital版、2019.11.30）に指目し、八板市長の「馬毛島問題への所見」（2020年10月7日）を検討した。本稿では「地域問題」という視点から、特定地域における軍事化が孕む諸問題を、首長（市長、県知事）および地域住民の動向（対応）に即して別括する。本稿もまた、『南日本新聞』『朝日新聞』『毎日新聞』『西之表市ホームページ』その他の報道を参照した。特に『南日本新聞』の系統的な報道は裨益するところが大きかった。

（2-1）

先ずもって、改めて2020年7月まで遡及して、馬毛島問題の経緯と問題点について論述するしよう。

2020年7月14日に公表された「防衛白書」は中国を名指しで“仮想敵国”とし、馬毛島については、FCLPの候補地であることを改めて示した。また、同日、河野太郎防衛相は塩田康一鹿児島県知事に「自衛隊の基地を造る必要性を説明していきたい」と述べる。当時、知事は国の方針や活用方法を確認した上で、地元の意見を聞きながら対応するとして、態度を保留していた（後に触れるように、最終的にはFCLP移転計画を容認する）。

一方、地元住民らで結成した〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉は8月24日、県庁を訪れ、FCLPに反対するよう求める要請書を塩田知事宛に提出する。だが、塩田知事は賛否については「時期が来れば示す」として、賛否を明らかにしなかった。

こうした動きについて先ず問われるべきは、馬毛島基地が立地する西之表市の住民や首長（市長）の頭越しに県知事に接触したということである²。このことは、本稿の前号において指摘した住民自治の原則に背反するものといえよう。また、西之表市の八板市長は、8月31日、防衛省に対して、40項目の「質問書」を提出し、9月末までに文書で回答するよう求めた。しかし、八板市長自身の賛否については、「判断材料がそろった段階で申し上げたい」として明らかにしなかった。

防衛省は基地建設のための“海上ボーリング調査”を実施するにあたり、種子島漁協にアプローチ³、漁協は9月9日、同意書を防衛省に提出する——5月時点では保留していたのだが——。これに対して、漁協の西之表地区組合員が同意書の撤回を求めたが、「理事会で判断したことに何ら問題はない。同意書の撤回もしない」と回答した。ここでは、当該地域の住民・団体と上部との関係性が問われているといえよう。

¹ 塩田知事は経済産業省からの“天下り”である。因みに、戦後、鹿児島県知事9名のうち、7名は中央省庁からの“天下り”である。

² 海上ボーリングの実施については、県への許可申請が必要である。

³ 市の「意見書」とともに、漁協権をもつ漁協の同意が必要とされている。

西之表市周辺の自治体の動きが活発化する。自衛隊誘致を進める中種子町にあっては、2020年9月17日、町議会の〈自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会〉は中間報告「誘致の考え方」を議会本会議に提出するが、それは自衛隊誘致のみでなく、米軍のFCLPの馬毛島への移転計画を「容認」するものであった（『南日本新聞』）。そして、『朝日新聞』によれば、この中間報告書は「国の方向性が明確になり、馬毛島の問題を無視しての〈自衛隊〉誘致活動は先へは進まない」と指摘しているという。ここにも、防衛省の威圧が暗示されているのであるが、同時に、住民自治・地方自治の“無力”が露呈していると言え、過言であろうか。

さらに、基地建設の容認派の動きが活発化する。2021年3月に任期満了を迎える市長選に、早くも前年9月（2020年9月17日）、容認派の市商工会長福井清信氏が立候補を表明する。福井氏は、すでに防衛相が島の大半を購入済みであり、市にFCLP移転計画を止める権限はないとし、「国との対話のテーブルにつき、市民に不利益にならないようにしたい」との所信を表明する（他方、八坂市長も9月29日、次期市長選への立候補を表明する）。

また、〈馬毛島の自衛隊・FCLP訓練を支援する市民の会〉は2020年11月13日、防衛省の中山泰秀副大臣を訪ねて、早期に計画を進めるよう求める要望書を提出する。これに対して中山氏は「大変ありがたい。国土が狭い中、馬毛島の立地は素晴らしく、非常に良い訓練ができる。理解を得ながら前に進めたい」と述べる。ここに、西之表市の住民の間における賛成派と反対派の対立（分断）が鮮明にクローズアップされることになる。

こうしたなかで、FCLP移転と自衛隊施設に関して、西之表市の防衛省への質問の回答が西之表市のホームページに公開され（2020年10月6日）、その具体的な内容が明らかになる（前述の西之表市長の「所見」の前日）。

先ず注目されるのは、「馬毛島基地」は訓練、飛行場、港湾施設が一体となった防衛施設であり、その規模は複数の「防衛施設」に匹敵するということである⁴（馬毛島は無人島であることを改めて想起のこと）。そのために、馬毛島の「全土」を取得し、既存の生活関連跡や戦争遺構などを原則的に撤去するという（後に撤去しないとする）。また、騒音などの影響については「環境影響評価（アセスメント）で予測・評価する」と述べられている。だが、「予測・評価する」という場合、その手法などを公表しない限り、その実効性が問われることになる。また、「予測」によってこの当否を決定するとすれば、その結論は科学的根拠を欠くものとなる。

再編交付金支給⁵の「時期」や運用までのスケジュールについては、「状況の進展による」とされ、曖昧なままことを進める予定であり、その計画性に疑問符がつけられるものとなっている。さらに、地元住民や首長の同意については、「地元のさまざまな思いをしっかりと受け止め、丁寧に対応する」と。ここでも賛否の問題が「さまざまな思い」というように暈されるとともに、「丁寧に対応する」という姿勢を表明する。だが、この「丁寧に対応する」あるいは「丁寧に説明する」という

⁴ 自衛隊施設の具体的な配置図については後述。

⁵ この再編交付金をめぐって、地域住民への「飴」と評する所見もある。ある種の買収金か。

文言は、相手を説得するとき用いる常套句（常套手段）であるが、無内容であると言えば、言い過ぎであろうか。

ともあれ、防衛省の動きが加速する。岸信夫防衛相は同年10月9日、記者会見をおこない、馬毛島への自衛隊基地整備〔建設〕と米軍のFCLP移転計画について、「南西防衛、日米同盟に大きく寄与する。様々な意見を持つ方がいると思う。意見を聞き、理解を求めるためにも説明会を実施したい」（下線は仲村）と述べる。ここで看過できないのは、この記者会見の前々日（10月7日）、米国のエスパース国防長官と電話会談し、「早期運用開始のため、日米で緊密に連絡・協力していくこと」（下線は仲村）を確認したということである。こうした動きに対して、八板俊輔市長は10月13日、市議会全員協議会において、改めて、FCLP移転計画に反対した経緯を説明する。

防衛省はこうした状況を見逃して、2020年10月29日から説明会を開始する（市内12校区で実施）——この間、10月13日、西之表市のトコブシ（ナガラメ）漁師18人が海上ボーリング調査に反対するよう市長に陳情している——。防衛省は説明会において、「国防上の重要性」（「近隣諸国を巡る安全保障上の不安に対する計画の重要性」）を強調する。一方、地域住民からは、大隅半島における自衛隊の射撃訓練にあっては、約40キロ離れた地域に射撃音が響くこともあるということから、「馬毛島基地」の場合、想定以上の騒音が発生するのではないかと懸念が吐露されるとともに、家畜の出産への影響などを指摘する声も上がったという。いずれにせよ、防衛省自身は「地元の方々にやっと直接防衛省の考え方を説明でき、非常に有意義であった」と総括している。

他方、塩田康一県知事は10月23日、FCLP移転計画について周辺5市町の首長との意見交換会——八板俊輔市長も交えて——を県庁において非公開で開催する（参加した市と町は、西之表市のほか、中種子町、南種子町、屋久島町、南大島町の4町）。この席において、八板市長は塩田知事に対しても、FCLPの馬毛島への移転計画について、「失うものが大きい」として反対した経緯を説明し、改めて「反対」の意向を明言するが、他の首長は賛否を明らかにしなかった。塩田知事は「地元の判断材料となる防衛省の説明が不足しているので、意見を集約して賛否を示すには時間がかかる」として、曖昧な態度を示した。

この意見交換会と同じ日に、加藤勝信官房長官⁶が記者会見をおこない、移転計画を急ぐ考えを示す。そして、施設建設には「地元の皆さんの理解と協力が重要」と述べながらも、移転計画に関わる「環境影響評価（アセスメント）を早く開始したい」と述べる。

官房長官は上記の意見交換会の実施を承知の上で記者会見をおこなったと言われているが、岸信夫防衛相も同日、記者会見をおこなう。このなかで、地元の同意の必要性に関して、「理解を得て、協力をいただくことが大変重要であると認識している。一つ一つ丁寧に説明を積み重ねる」と繰り返したという。

ここに明らかなことは、鹿児島県と政府が符節を合わせているということである。また、すでに

⁶ 防衛省による馬毛島買収をめぐる、加藤官房長官（当時）の口利きにより「血税120億円が消えた」とする報道が『週刊新潮』（20.11.29）に記載され、この問題が衆議院安全保障委員会で取り上げられる。

指摘したように、「丁寧に説明する」という文言は、相手を説得するときに用いる常套句（常套手段）である。さらに、「地元」という場合、その範囲が問題となる。上述の意見交換会にみるように、直接に関係する西之表市のみでなく周辺の自治体をも含めて議論することは、反対の立場の西之表市の主張（立場）を希釈することになる。

種子島漁協は10月24日、FCLPの馬毛島への移転計画にともなう海上ボーリング調査の「賛否」を問う投票を実施した結果を公表する。賛成票が多数を占めたことが判明（賛成135、反対13、無効1、棄権40）。「棄権40」は説明会の前日に漁協理事会と防衛省が打ち合わせていたことへの反発とみられている。

10月31日、〈鹿児島に米軍いらない県民の会〉が鹿児島市において、FCLPの訓練反対を掲げて集会を開く。また、同日、鹿屋市においても、〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉のメンバーは集会を開くとともに、街宣車で大隅半島を巡る。

八板市長は11月2日、海上ボーリング調査について、「漁業環境に影響が生じる可能性を否定できない」とする意見書を防衛省整備局に送る。一方、ボーリング調査の可否を決定する権限を有する鹿児島県知事は「法令に沿って要件を満たしているかどうか、きちんと内容が整っているかという観点で判断したい。基地の賛否とは切りはなして精査していく」という意向を表明。つまり、ボーリング調査の可否について態度を保留し、提出された書類が法令における要件を満たしているか否かという点に判断基準を絞っている。ここでも、県知事は態度を保留している。このことから窺えるのは、「反対」ではないということである。

(2-2) 八板市長は11月9日、先述の、防衛省への意見書の送付に引き続いて、岸信夫防衛相と面会し、移設計画反対の意向を直接伝える（文書を手渡す）。こうしたなかで、FCLP移設計画をめぐる地元住民の動きも活発化する。

移転計画推進派の〈馬毛島の自衛隊・FCLP訓練を支援する市民の会〉は11月13日、防衛省を訪れて、中山泰秀副大臣に移転計画を早期に進めるよう要望する。そして、八板市長や地元住民の反対派を念頭に、「地元の理解」に向けて「防衛省の活動」に協力する意向を強調した。この要望書において注目されるのは、基地整備にともなう「経済効果」についての期待が明記されているという点である。前号においても指摘しておいたように、過疎地における自衛隊誘致については「経済効果」が重要な誘因となっているのである。

他方、〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉は11月16日、全国から集めた訓練反対の署名30万3523筆（うち6142筆は西之表市）を防衛省に提出する。さらに、グリーンコープかごしま生協も同日、鹿児島県庁を訪れ、塩田康一知事に「賛否」の判断を表明するよう求める要望書を提出する。

馬毛島市議会馬毛島対策特別委員会が防衛省に提出していた質問のうち、基地整備後における米軍による港湾施設の利用について、「その可能性は否定できない」との回答が判明（11月18日）。防衛省はそれまで、「日米共同訓練をも含め現時点でPCLP以外に計画はない」と説明してきたので、

これを変更したことになる。だが、「現時点で」という表現は将来は変更もありうることを暗示しており、ここにも防衛省の詭弁が窺える。そもそも、島嶼における軍事基地の建設は港湾施設の利用を抜きにしては考えられない筈である。馬毛島のPCLP計画は、港湾施設をも含む軍事基地化の一部にはかならないのである。

八板市長は11月18日、FCLPの移転計画について、塩田康一県知事と2回目の面会をおこなう（非公開）。席上、八板市長は防衛省の住民説明会の状況や、岸信夫防衛相に「基地計画に同意でない」と直接伝えたことなどを伝える。知事は、「防衛省の計画に地元が危惧していると聞いた。県としても地元の意向をしっかりと伝えていきたい」と語り、ボーリング調査の可否の判断時期を明言しなかった。

防衛省は11月19日、市議会の馬毛島対策特別委員会への説明会を開く。各委員は、事前に防衛省に送付していた75項目への回答書を踏まえて質疑に臨む。このなかで、基地建設にともなう「交付金」——これは「アメ」と評されているのだが——について、「いろいろな噂がでていますが、金額はまだ一切固まっていない。個人に配布されることもない」（下線は仲村）と述べる。

また、注目すべき論点として、先述の港湾施設をめぐるに問題が再び俎上に上り、委員の一人が、FCLP以外で馬毛島を利用する法的根拠を示すよう求め、防衛省は「持ち帰りたい」と述べるにとどめる。さらに、上記の説明会と同じ11月19日、FCLPの移転計画について、塩田康一知事と中種子町の田淵川寿町長が意見を交わす（先月に続き2回目、非公開）。

田淵川町長は18日に開催された防衛省の説明会について、「不安に思っているとの意見や質問もあったが、丁寧に対応してもらい、皆さん納得して帰った」と述べる。ただし、「不安に思っている」との意見や、より具体的に騒音や生活への懸念や、漁業対策などを国に求める声もあったという。

ここで一つの疑問が生じる。何よりも、移転計画を推進する主体である防衛省の説明に「納得」とは、どういうことであろうか。第三者による客観的な説明ではないのに、と。

また、塩田康一知事は意見交換会を終えて、報道陣に対して、「西之表市長との違いとして、災害対応などで自衛隊施設が町内にできないか期待がある」（下線は仲村）と述べているが、なぜ、西之表市長を引き合いに出したのであるか。こうした発言は、西之表市長の所見を批判し、意見交換会における「期待」を是認しているとみるのは、穿ち過ぎであろうか。

防衛省は11月20日、南種子町においても住民説明会（非公開）を開催する。この説明会については二つの点が注目される。ひとつは、質疑の中で騒音被害の懸念とともに、「日米地位協定」により、米軍の行動を制限できないのではないかとという質問が出されたということであり、もうひとつは、説明は自衛隊を中心としたものであり、米軍についてはほとんど触れられなかったということである。つまり、ここでも防衛省は“米軍隠し”を行なったのであるが、このことを聴衆（地元住民）が喝破したのである。

（2-3）11月25日、防衛省地方協力局の青木健至氏らは立て続けに、八板市長および塩田県知事と面会し、馬毛島における自衛隊基地整備と米軍空母艦載機陸上離着陸訓練（FCLP）について説

明を行った。その概要は以下の通りである。

航空自衛隊の訓練は主に戦闘機の連続離着陸訓練、機動展開訓練などであり、海上自衛隊の場合、哨戒機の連続離着陸訓練（タッチ・アンド・ゴー）である。ただし、これらは「現時点で」予定されているものである。

だが、なぜ「現時点で」という留保つきなのであろうか。訓練の全容を明らかにすることをさし控えているのであろうか。なお、FCLPの訓練は、1回あたり10日間程度を年に1～2回実施される予定。この場合、日中から深夜にかけて実施されるので、先述のように、轟音を發するPCLPは周辺に多大の影響を及ぼすことになる。

上の説明を受けて、塩田知事は「騒音の程度が分からず、現時点で日数が多い少いを判断できない」「国にはさらに必要な情報を求める」と述べる。八板市長は「年中訓練がおこなわれるイメージで、馬毛島、種子島の環境に及ぼす影響が広がる可能性が高まった」として、防衛省に対して、市民の理解が得られていない状況において、計画をすすめるのはやめてほしい旨を伝える。FCLP計画に対する賛否の姿勢が「騒音問題」の理解にも端的に反映していると言えよう。

結局のところ、塩田知事は11月27日、海上ボーリング調査を許可するに至る⁷。この許可は国有財産法、県漁業調整規則などに基づいた判断であるという。なお、海上ボーリング調査は海底の土地使用、海底の土石採集、岩礁破碎の3点について、37地点でおこなわれる。この調査において注目されるのは、防衛省と漁協との連携——正確に言えば、漁協は「下請け」と言うべき——である。種子島漁協は防衛省の依頼により、4交代の24時間体制で警戒船を配置する（漁協組合員約30人が希望）。漁場を失くした漁民がその漁場で働く……。筆者（仲村）はここに“漁民哀話”を読み取りたい。

ともあれ、県知事のボーリング調査の許可に対して、〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉の三宅公人会長らが同日県庁を訪れ、「地元の意見を無視するもので、到底許されない」として、許可の撤回を求める申入書を塩田知事に提出する。同行した地元漁民の一人は「馬毛島は唯一無二の漁場。いつまで漁ができるか不安」と訴える。一方、県知事は「法令に沿って審査をすすめ、手続き上の瑕疵はなかった」と言明する。そして審査にあたっては条件として、「漁業環境への配慮」と「安全対策の確保」を盛り込み、魚業に著しい影響はないと判断したと説明した。だが、誰が、どのような方法で審査したのであろうか。報道の限りでは窺い知ることはできない。

ともあれ、八板西之表市長はボーリング調査を含めた整備計画について、「市民の理解が得られていない状況でボーリング調査をすすめるのはやめてほしい」と防衛省に求める。

12月から予定していた防衛省の潜水作業は高波のため中止となる。この潜水作業は海上保安庁の

⁷ この「許可」については、〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉の会長・三宅公人氏がその「過程」が不透明と指摘する（『南日本新聞』（2020.12.20））。

ホームページに記載されたのだが、不可解なのは、防衛省は『南日本新聞』の取材にたいして、「円滑かつ安全に実施するため、作業内容や期間、ボーリング調査の開始時期は答えられない」と応じている。防衛省は潜水作業に対する妨害行為がありうると予測しているのであろうか。いずれにしても、防衛省の隠蔽体質がここにも現れているといえ、言い過ぎであろうか。

〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉は12月11日、種子島の西之表港前で抗議集会を開く。会長は「米国が外国に戦争を仕掛ける米軍施設を持って来させない」と踏み込んだ発言（挨拶）を行うとともに、ボーリング調査を許可した塩田県知事を批判する。また、集会に参加した漁民は、トコブシやカツオの不漁が懸念される旨を訴える。

鹿児島県内の女性議員が結成した「馬毛島を考える女たちの会」は12月15日、県庁を訪れ、塩田康一県知事に計画に反対するよう求める要望書を提出する。この要望書は、FCLPに随伴する低空飛行や、日米地位協定にもとづく治外法権が鹿児島県全域の住民の暮らしを脅かすと主張する。かなり踏み込んだ主張である。また、この活動において注目されるのは、「馬毛島対策の専門部署」を設けるべきと訴えていることである。ここには、平和を希求する女性たちの見識が顕現していると言えよう。改めて指摘するまでもなく、古来、女性は男性よりも格段に“平和主義者”である。

他方、計画容認派は防衛省に岸信夫防衛相を訪ね、デモ飛行や米軍再編交付金の大幅な確保（250億円以上）などを要望する。また、屋久島町議会は16日、「馬毛島の軍事基地化に反対する意見書」を不採択とする。

（2-4）上述のように、地域住民の活動が活発化するなかで、防衛省は着工へ向けた準備をすすめる、設計の入札を強行し、ボーリング調査を開始する（2020年2月21日）。ひとつのエポック・メイキングである。〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉は同日反対を訴える。また、メディアもこのボーリング調査の開始に刮目し、所見を表明する。『南日本新聞』は特別に社説（12月19日付）において、「国の地元軽視あらわ」と題する論説を掲載し、厳しく批判している。その論点は次の3点に纏めることができる。

- 1) 着工にあたり必要とされる環境影響評価（アセスメント）の準備をすすめるさなかの唐突な入札であること。そして、西之表市も「入札前に説明を受けるという約束が守られていない」という認識を持っていたということ。
- 2) 防衛省が土地取得前に、共同企業体との間に基地配置案作成（「詳細検討」「具体設計」）について約35億円で契約していることが判明。西之表市の抗議により、設計部分を除いて21億円で再契約。
- 3) 「詳細検討」の内容を説明するため、九州防衛局種子島連絡所職員が12月17日、西之表市を訪れる。防衛省は八板市長が同省を訪れた際にすでに「詳細検討」について説明していると主張するのに対して、西之表市側は「そのような受け止めはしていない」とし、改めて正式な説明の場を設けるよう要求する。

ここで第3の論点に限定して、コメントを付すとしよう。

そもそも防衛省が西之表市を訪れた意図は奈辺にあるのだろうか。こうした疑問から思料すれば、西之表市の言明の方が当を得ていると推量せざるをえない。ともあれ、この社説は「沖縄での基地整備をはじめ全国で明らかになっている『結論ありき』の体質を改める必要がある」と締めくくっている。まさしく、正鵠を射た指摘である。また、『朝日新聞』（12月22日付）は、「賛否渦巻く中」「島の分断 地元は懸念」というように報じ、強引に工事をすすめる防衛省を暗に批判する。

なお、このポーリング調査に関して看過できないのは、防衛省が報道規制を計ったということである。種子島漁協は防衛省の要請に応じて「海上タクシー」の免状を持つ組合員に対して「警戒船の業務以外に報道関係者を乗せないように」と指示したのである。ここにも、防衛省の体質の一端が露呈したと言えよう。ただし、このことが判明すると、防衛省は「報道関係者を乗せないなどの取材規制は一切してない」と弁明。

こうした問題とは別に、基地建設にかかわる費用（予算）の問題が浮上する。馬毛島の外周道路の整備や飛行場の設計などに要する費用は、当初予算の21倍に膨らむ見通しであることが判明（2020年12月22日）。不可解な出来事と評するほかない。

（2-5）地域住民の防衛省への折衝は続く。西之表市の〈これからの屋久島を考える会〉など7つの市民団体は22日、先述の説明会は「はぐらかしと上滑りの回答が多く、市民のストレスが増すばかりだった」として、九州防衛局種子島連絡所宛に22項目27問に及ぶ公開質問状を提出する。刮目すべきは、「翌年に実施される市長選の結果によって計画の撤回があるのか」「日米地位協定の問題をどう解決するか」という質問が含まれているということである。前者は住民自治を強調したものであり、後者は米軍の活動の規制に関するものであって、いずれも問題の核心に触れる質問である。

年が改まり、1月24日に告示（1月31日投票）される市長選挙をめぐり、市民の関心も高く、当日の投票率は80.17%を記録した。この地方選挙は地方の一自治体の選挙ではあるが、馬毛島は先述のように、地政学的に第一列島線上に位置しているため、「問題」の帰趨がもたらす影響は極めて大きく、全国的にも注目された⁸。

自衛隊基地建設賛成派は選挙戦において、「自衛隊基地建設は経済活性化の切り札！」とアピールし、農協、商工会、漁協などを動員したが、「失うものが大きく、同意できない」と訴えた現職の八板俊輔氏が僅少差で当選した。また、同時に実施された市議会議員選挙においては、反対派の当選者数は賛成派を僅少差で上回るに過ぎなかった（賛成派が勢力を強める）。ともあれ、「基地は容認できない」と訴えた現市長の当選は、「民意」の発現という点において、さらに、草の根の勝

⁸ ここではさしあたり、その一例として、沖縄在住の作家・池澤夏樹氏の言説を取り上げるとしよう。氏は独自の視点から、馬毛島を米軍普天間飛行場の移設候補地とする「私案」を唱えている（『朝日新聞』（2021.1.28）。この『朝日新聞』の記事によれば、氏は夙に馬毛島を米軍普天間飛行場移設候補地とする「私案」を唱えていたという。だが、この「私案」は、軍事基地の撤去という根本問題を回避しており、賛同できない。

利という点において、「重み」を持つと言えよう。改めて指摘するまでもなく、ここで「民意」という場合、実際に生起している諸問題にたいする理性的な所見のみでなく、古里へのノスタジアという情緒的感情をも包含していると言えよう。

いずれにせよ、馬毛島問題が最大の争点であった選挙において、「基地整備計画」に反対の声が多数派であったのだが、政府の対応はこの選挙結果に背を向けるものであった。加藤勝信官房長官は記者会見において、市長選の結果について問われた際に、「できる限り早く基地整備に取り組んでいきたい」と述べている。また、岸信夫防衛相も「米軍による離着陸訓練は必要だ。地元で丁寧説明し、訓練移転へ理解を求めたい」と述べる（いずれも『南日本新聞』）。

（2-6）防衛省はいよいよ「基地整備」（基地建設）へとまっしぐらに突き進む。上述の選挙戦の前日（2021年1月8日）、自衛隊基地の飛行場や港湾施設などの設計、外周道路の工事の入札を公告する。

こうしたなかで、工事をすすめる前提条件ともいえるアセスメント（環境影響評価）が焦眉の課題となる。防衛省はまず、アセスメントの「方法書」を塩田県知事および八板市長ら5市町長に送付する⁹（19日より縦覧が始まる）。八板市長はこのアセスメントの中止を求めたが、聞き入れられなかった¹⁰。このアセスメントをめぐる、八板市長と塩田県知事の見解は別れた。

ここで肝要な論点は、防衛省が実施するアセスメントは先述のように、建設工事を進めるためのものであるという点である。したがって、基地建設に反対の立場である八板市長がアセスメントにも反対を表明するのは当然の理である。他方、塩田知事の見解は基地建設を容認する立場から発出したものと言える。

いずれにせよ、工事を実施する主体が自らアセスメントを行うとすれば、“お手盛り”との誹りをうけることになろう。第三者の専門家が科学的知見にもとづいた評価を行うのが至当である。因みに、騒音や生態系の予測は難しいという指摘もある¹¹。また、アセスメントにおいて、外周道路が対象外となっていることに、櫻井国俊氏（沖縄大学名誉教授、環境学）や立澤史郎氏（北海道大学大学院助教、保全生態学）が疑問を呈している。30年以上にわたりマゲシカの研究を続けてきた立澤氏は「マゲシカは生物多様性の観点から貴重な存在であり、・・・何百年もの間、種子島の人々の暮らしと一体になって存続し、歴史・文化の面からも価値が高い」として上で、一連の事業により、「野生で生き残れるとは考えられない」（下線は仲村）と述べる（『南日本新聞』2021.4.24）。

鹿儿島県が「地元自治体」の一つとみなしている屋久島における防衛省の住民説明会の模様について、『朝日新聞』（2021.3.19）は「屋久島 高まる観光への懸念」と報じ、その住民の「懸念の高

⁹ アセスメントの手続きの流れは次のとおり。「方法書」→「準備書」→「評価書」→「報告書」

¹⁰ 防衛省のアセスメントに対する八板市長の「市長意見」の詳細が、西之表市企画課馬毛島対策係「馬毛島だより」（第5号、2021.25）に記載されている。

¹¹ 櫻井国俊氏は「騒音・生態系の予測は難しい」と指摘している（『南日本新聞』（2021.2.21））。なお、馬毛島のアセスメントについては、これを詳細に検討したものとして、次の報告書が参考になる。中川武夫「馬毛島アセスの軍事的問題」（於 JSA 第24回総合学術研究集会〔2022.11〕）

まり」について、「年間に約25万人の入込み客を迎え、『観光立町』をうたう世界自然遺産の島のイメージ低下が心配されているためだ」と評している。さらに、『朝日新聞』は、荒木耕治町長が塩田康一県知事との意見交換の際に、「多くの住民が観光関連の事業に関わっている。近くに自衛隊施設ができることで風評被害を受けるのではと心配している」とする住民の発言を紹介している。こうした声（懸念）から窺えるのは、FCLPの馬毛島への移転計画と自衛隊基地の建設は、周辺地域にも様々な影響を及ぼすということである。アセスメントを実施するとすれば、こうした点を看過してはならないであろう。

八板俊輔西之表市長は4月12日防衛省を訪れ、「FCLPの移転計画は失うものの方が大きく、同意できない。これ以上計画を進めないでほしい」との考えを伝える。そして、この面会後のメディアの取材において、「防衛省は市民の疑問に答えていない」と述べるとともに、ボーリング調査やアセスメントなどの中止を求める。

(2-7) 防衛省はPCLFの飛行に伴う音量を測定するために、新田原(宮崎県)所属のF15戦闘機を用いて、5月16日(第1回)および5月25日(第2回)にデモフライトを行う¹²。このデモについて、八板市長は事前に次のような「コメント」を発表していた。

「今回のデモフライトは、その方法等について地元と相談もなく、一方的に決められたものです。実際の訓練には程遠く、正確性に欠け、住民間で混乱が生じないか懸念しています。

本市住民の一部から、自衛隊および米軍機等による騒音を心配し、デモフライトを望む声が上がっていたことは認識していますが、今回のデモフライトは、その要望に応えるかたちになっていないと捉えています。

何よりも、防衛省には、今は、一度立ち止まって、地元の声にしっかり耳をかたむけ、対話を重ね、実情を知るべきである旨、申し上げているところです。そのような中、計画推進に向けたデモフライトを実施することは、大変遺憾であります¹³。」

ここには、防衛省のデモフライトへの「懸念」が表明されているのであるが、紙背から、地域住民の声に寄り添った、防衛省への“怒り”が感受される。

また、八板市長のコメントとは別に、市民団体〈鹿児島に米軍はいらない県民の会〉は4月27日、「〔デモフライトは〕住民への情報提供にならず」「アリバイ作りになる」として、中止を申し入れていた。

デモフライトについては、メディアの関心も高く、各紙は紙面を大きく割いて報じた。『朝日新聞』は第1回のデモフライトについて、「海峡に戦闘機 異様な感じ」と述べる西之表市長の所感を記事の見出しに掲げ、次のような発言を紹介している。「防衛省はタッチ・アンド・ゴーに近いように苦慮したと思うが、実際とは違うのだろうと想像しながら見た」「馬毛島と種子島の海峡を

¹² その詳細については、前掲「馬毛島だより」(第4号, 2021.6.1)を参照のこと。

¹³ 同前, 第1号(2021.4.20)。

戦闘機が飛ぶ姿は異様な感じがした」。一方、計画に賛成である商工会の新開正臣氏は「騒音は思ったほどではなかった」と述べる。

なお、塩田康一鹿児島県知事は「デモ飛行の地元の受け止めですべてを判断する材料にはならない」とし、曖昧な「判断」を发出する（「考え」の表明はアセスの「準備書」提出後に行うと表明）。この発言について、敢えて一言を呈するとすれば、「地元の受け止め」が最重要ではなからうか。ともあれ、知事の念頭には地元の他に、どのような「判断」の主体が存在するのであろうか。

『南日本新聞』は地元住民の声——「体に響く低音」「想像より静か」——を大きく見出しに掲げるとともに、深夜の飛行に伴う音量への懸念の声を紹介している。〈馬毛島への軍事施設に反対する市民・団体連絡会〉は種子島の6ヶ所で測定し、三宅公人会長は次のように強調する。「低音で体に響く感じ。これが夜中まで続いたら市民はどう思うか。実際の訓練は音が大きい時間が長く、騒音の片鱗は見せても実態はこんなもんじゃない。」

『南日本新聞』（2021.5.17）はこうした市民の「声」の紹介とは別に『西之表ルポ』を記載し、「静けさ裂く『ゴー』」「深夜訓練に懸念」という見出しを掲出している。記者（吉松晃子氏）は自らの感受するところを次のように述べて、記事を締めくくっている。「種子島の夜は静かだ。FCLPは日中から未明までされるという。音の感覚には個人差があり、風向きや天候、気温で伝わり方は変わる。寝静まった深夜にひっきりなしに米軍機が飛ぶと想像すると、不安がよぎった。」

筆者（仲村）はこの記事に刮目したい。何故ならば、個人の発言とは異なり、メディアの言説は社会的責務を背負っているのだから。したがって、「不安がよぎった」という発言は重いと言わざるをえない。

第2回のデモフライトについても、八板市長と塩田県知事の評価は、第1回の場合と同様に割れた。八板市長は今回のデモフライトがFCLPのタッチ・アンド・ゴウの訓練を除外している点を捉えて、「実際のFCLPと飛ぶ機数や回数が違う。タッチ・アンド・ゴーで上昇する時の金属音はデシベルで測れないものがあり、今回のデモフライトだけで騒音の判断できない」とし、「今後、防衛省と協議していきたい」と述べる。

他方、潮田県知事は記者会見において、「防衛省はできる範囲でやったと思う。一つの判断材料をいただいた」（下線は仲村）と述べる。ここに言う「できる範囲」という表現の含意はどのように理解すればよいのであろうか。筆者（仲村）には判じがたい。いずれにせよ、賛成派の所感の一事例としてここに紹介し、本稿読者の批評に委ねたい。

ひとつだけ補足すれば、先に触れたように、実際の飛行は深夜に及ぶので、深夜のデモフライトが欠かせないのだが、それは今回実施されたのであろうか。もしも実施されなかったとすれば、肝要な争点が欠落したことになり、デモフライトそのものが「失格」となる。

この間、ポーリング調査をめぐる、ひとつの「動き」があった。地元の漁業者（16人）がポーリング調査を塩田県知事が認可したのは違法であるとして取り消しを求めた訴訟は却下される。原告側は海上の足場建設や岩礁掘削などで漁場が荒らされ、漁業を営む権利が侵害される恐れがあると指摘。他方、鹿児島県は調査による影響は軽微であると主張していた（以上、『南日本新聞』

2021.5.25)。

(2-8) 防衛省による自衛隊基地の建設計画が進展するなかで、自衛隊の駐留による人口増と地域経済の活性化を期して、自衛隊関連施設(自衛隊艦艇の専用岸壁や宿舎など)の「誘致合戦」が展開する。

南種子町は商工会など9団体で構成される「自衛隊誘致推進協議会」との連名により、島間港に自衛隊艦艇の専用岸壁を「整備」するよう国に要望。また、小園裕康町長は町に「誘致推進」の要望があったが、反対意見は届いていないとして、「誘致」を要望する。ただし、この「要望」は基地整備が進むという前提によるもので、計画への「賛否の表明ではない」と弁明する(『南日本新聞』2021.6.4)。この弁明は半身の姿勢ではあるが、自衛隊艦艇の専用岸壁を「整備」することを容認するものではなかろうか。

町議会は6月18日、隊員宿舎をはじめ施設整備など5項目を求める国への意見書を全会一致で可決する(『南日本新聞』(2021,6.19)。要望の理由は人口増や経済効果が計り知れないというものであった(7月6日、岸信夫防衛大臣に手渡す)。

なお、この間6月8日、〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉は小園町長に面会し(非公開)、「要望」の内容の説明を求めるとともに、「賛否の表明ではない」という発言についても追及していた。

一方、中種子町はすでに2017年から自衛隊施設の誘致を求める意見書(要望書)を政府や県に提出していたのであるが、町議会は改めて2021年6月17日、「南西諸島の防衛力強化や大規模災害時の拠点化」などを理由に、「環境保全に配慮し着実に前に進めることを要望する」とする防衛大臣への意見書を全会一致で可決する。西之表市議会は外堀を埋められたのである。

本丸である西之表市議会は6月23日、商工会の請願を受けて「基地整備」(基地建設)の意見書を防衛省に提出することを僅少差で議決する(「賛成」7、「反対」6)。市議会は改選の前年12月、計画撤回を国に求める意見書を僅少差で可決していたので、ここに至り逆転したことになる。こうした流れについて、『朝日新聞』(2021.6.28)は次のような見出しを掲げて報じている。「馬毛島計画 種子島を分断」「賛成派 経済効果を期待し競争〔誘致競争〕」「反対派『防衛省、餌で自治体あおる』」。なお、今回の意見書は騒音への根強い懸念があるFCLPに触れていないとする反対派の指摘が注目される。

(2-9) 西之表市議会による馬毛島の基地建設容認を受けて、防衛省は「基地整備」の具体化をすすめる。

防衛省は7月15日宮崎県庁を訪れ、河野俊輔知事に最新鋭ステルス戦闘機F35B¹⁴を航空自衛隊新庄原(宮崎県新富町)に2024年度から配備する方針を伝える。この配備の「理由」とされている

¹⁴ F35Bは米国製のステルス戦闘機。レーダーに映りにくく、短距離離陸と垂直離陸が可能(『南日本新聞』2021.7.17)。

のは、米軍のFCLP移転と自衛隊整備計画が予定されている馬毛島が近いという点である。この配備計画について、軍事ジャーナリストの小西誠氏は「海洋進出を進める中国に対抗するため米国が進める西太平洋の制海権構想に日本も組み込まれ、九州全体が対中国の前線司令部となっている」と指摘し、「九州の陸海空自は今後さらに強化され“要塞島”となり、標的リスクも高まる」と話す（『南日本新聞』2021.7.16）。米軍の指揮下の“日米一体”の一類型がここに窺える。

自衛隊員の駐留（150～200人）にともなう宿舍の配置——馬毛島基地建設の経済効果を期待する賛成派住民の関心が高い事案の一つである——をめぐる動きが活発化する¹⁵。

他方、この問題とは別に、基地計画に反対する声や懸念の声が上がる。

- (1) 女性議員らが結成した〈馬毛島問題を考える女たちの会〉は7月21日、馬毛島へのFCLPの移転と自衛隊基地整備計画に同意しないよう求める要望書を鹿児島県知事に提出する。
- (2) 保全生態学の研究者を中心に、ニホンジカの固有亜種であるマゲシカの保全の声が高まる。マゲシカは環境省のレッドリストにおいて「絶滅の恐れのある地域個体群」に分類されているのだが、保全生態学の立沢史郎氏（北海道大学助教）の研究によれば、島の9割が基地化されることにより、「絶滅」が危ぶまれるという。
- (3) 日本哺乳類学会は「基地整備」（基地建設）にともなう森林の消失や生息域の分断を懸念し、「マゲシカが確実に存続するには、事業実施区域内に十分な生息環境を確保する必要がある」とする立場から、アセスメントの方法書への「意見書」を提出した（この項『南日本新聞』2021.7.3および同紙2021.7.23による）。
- (4) 西之表市による馬毛島の活用計画（前出）が暗礁に乗り上げる（『南日本新聞』2021.8.2）。この計画は初当選した八板市長の選挙公約（2017年）の一つであるが、国が馬毛島への立ち入りを認可しないため、体験活動や郷土史の編纂事業も危ぶまれることとなった。

この間、いくつかの動きがみられた。その一つは、西之表市が所属する衆院議員選の鹿児島4区から立候補を予定している社民党の新人候補（米長淳子氏）と〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉（前出）が7月10日、政策協定を結ぶ（福島瑞穂党首も同席）。もう一つは、八板西之表市長が7月12日、県庁を訪れ、塩田知事と意見交換を行ったということである。八板市長は「市の意見に沿う形で対応してほしい」と要望する。

塩田知事は7月29日、アセスメントの「方法書」に対して、見直しを求めない「知事意見」——ただし、騒音調査などを追加して検討するよう求める——を九州防衛局熊本防衛支局に提出する。（『朝日新聞』『南日本新聞』）。ここにも、西之表市の首長と鹿児島県の首長のスタンスの相違が見られる。鹿児島県の首長は国（政府）に寄り添っているといえよう。

¹⁵ 防衛省は自衛隊員（150-200人を予定：2022年7月現在）の宿舍の種子島への配置について、馬毛島からの距離に応じて、西之表市に「最多」、以下、中種子町、南種子町の順に配置を予定（『南日本新聞』2022.7.21）。

こうした経緯について、『朝日新聞』は「地元の懸念に向き合え」と題する論説を発表する（8月5日）。この論説はまず、「問題」は防衛省が自衛隊の訓練や施設について、「今後の検討を踏まえて決定する」として具体的な内容を明らかにしていないことだ」と指摘し、地元の住民が疑義を唱えるのは当然だ」と断ずる。そして、沖縄の事例を引き合いに出して「不信が不信を呼ぶ構造」が形成されたとする。

いずれにせよ、このような防衛省の姿勢は、この問題に限らず一貫していることが改めて想起される。

(2-10) 防衛省は8月6日、馬毛島に設ける港湾施設のイメージ図を公表する。この図によれば、島の東側に護衛艦などが接岸できる大規模の係留施設を3本設ける予定。この係留施設は防波堤、栈橋、消波堤防からなり、人員・燃料の海上輸送、艦艇の停泊・補給を目的として設けられるものであり、空母へ改修する海上自衛隊の護衛艦「いずも」¹⁶（1万9950トン）も入港できるとされる。

この配置イメージ図は先出の環境アセスメントの方法書に含まれておらず、また、ボーリング調査の再開を控えている時期であるため、八坂俊輔西之表市長は6日、「公表の意図が理解できない」とコメントする。ともあれ、防衛省はなぜ「イメージ」という言葉を用いて暁したのであろうか。反対派を意識してのことであろうか。

防衛省は11月11日、基地建设に使うコンクリートを作る仮設プラント（生コン施設）の入札（費用は約170億円）を公告。この公告はアセスメントの結果を待たずに出されたので、県や西之表市は反発を強める。西之表市長は入札が予告された11月9日、次のようなコメントを発表している。「施設整備は決定したわけではなく、現状は調査段階。承服できない。」（『朝日新聞』〔2021.11.10〕）。『南日本新聞』は「生コン施設入札広告 / 防衛省 地元反発の中強行」との見出しを掲げて大きく報道する（2021.11.12）。また、計画賛成派の政治団体〈西之表市馬毛島の未来創造推進協議会〉の杉為昭事務局長も「今回のような突然の動きは賛成派の住民や県側の反発も招くことになる」と批判する（『朝日新聞』2021.11.12）。

ともあれ、こうした経緯から、先を急ぐ防衛省の姿勢が感受される。その理由は奈辺にあるのだろうか。アメリカの圧力によるものであろうか。

岸信夫防衛相は記者会見において、「馬毛島は離島であり各種インフラがない。円滑かつ速やかに島内での施設整備に着手できるよう準備を進める必要がある」（下線は仲村）と述べる。こうした発言は地元住民を納得させることができるのであろうか。「各種インフラがない」から先を急ぐというのは理にかなっていないと言わざるをえない。いずれにせよ、ここに明らかなことは、早急に基地建设を完成させたいという防衛省の強い意思——「焦り」というべきか——が窺える。このことの背後に速やかな完成を求めるアメリカの圧力があったのである。

¹⁶ 全長248メートル、最大幅38メートルの巨大な艦船。短距離離陸や垂直着陸が可能な最新鋭ステルス戦闘機F35Bの運用を想定。

（2-11）12月に入り、政府による交付金——米軍再編交付金——の支給をめぐる議論が活発になる。報道によれば、この交付金は米軍再編交付金から支給され、初年度は10億円規模、10年間で250億円規模が予算計上される予定である。ただし、FCLP 移転計画にともなう自衛隊基地建設計画に反対する自治体には支給しない見込みであるという（『南日本新聞』2021.12.18）。この措置はあまりにも露骨な利益誘導の策に他ならないため、反対派は“アメとムチ”というカテゴリーにおける「アメ」として捉え、市民の「分断」を意図するものと断じる。

防衛省は2021年12月20日、種子島に建設する施設について地元説明会を開く。その概要は次のとおり。

- 1) 隊員と家族用の宿舎を西之表市および中種子町と南種子町に分散配置する。
- 2) 基地配置案を提示する。
 - a) 新たに最新鋭ステルス戦闘機 F35B の模擬艦艇発着艦訓練用の施設
 - b) 不整地着陸訓練用の施設
 - c) 島内の遺跡は現状維持のままとする。
- 3) 馬毛島基地に常駐の隊員は150～200人程度

こうして馬毛島基地建設の骨格が固まったことになるが、この防衛省の説明を受けて、八板俊輔市長は「国の進め方は性急だ」と指摘し、計画反対派は市役所前で抗議集会を開く。他方、中種子町の田淵川寿広町長や南種子町の小園裕康町長は地域の活性化に期待を寄せて、歓迎する。

（2-12）年が改まり2022年1月7日、日米両政府は米国ワシントン D.C.において日米安全保障協議委員会（日米「2+2」¹⁷）を開催し、「共同発表」を发出する。それは「総論」「地域情勢」「同盟の現代化」「拡大抑止」「米軍の態勢」から構成されているが、そこに貫いている太い糸は、中国の「一帯一路」構想を念頭に置いた「拡大抑止」である¹⁸。だが、米軍のプレゼンスは棚上げられている。

ともあれ、この「拡大抑止」の施策として日本側に提起されているのは、「防衛力」——「軍事力」と呼ぶべきだが——の抜本的な強化である。具体的には、投資〔戦費（仲村）〕の増加、常設の統合司令本部の設置、反撃能力の効果的な運用、技術的優位性の確保である。

¹⁷ 「2+2」は日米安全保障協議委員会の略称（1960年設置決定）。日米双方の外交関係閣僚（日本側：外務大臣、米国側：国務長官）の2名および防衛関係閣僚（日本側：防衛大臣、米国側：国防長官）の2名から構成される。そのため、「2+2」と呼ばれている。今回出席の顔触れは、日本側：林外務大臣と浜田靖一防衛大臣、米側：アントニー・ブリンケン国務長官とロイド・オースチン国防長官。因みに、日米共に、軍事担当の閣僚の名称は「防衛・・・」となっている。だが、この呼称は「矛」であるものを、あたかも「盾」であるかのように偽っているとさえ言えよう。ある種の欺瞞である。

¹⁸ 「共同発表」に設けられた「地域情勢」の分析において、次のような叙述が見出される。「日米双方は自らの利益のために国際秩序を作り変えることを目指す中国の外交政策に基づく行動は同盟及び国祭社会全体にとっての深刻な懸念であり、インド太平洋地域及び国際社会全体における最大の戦略的挑戦であるとの見解で一致した。」

これらはいずれも、在日米軍の「再編」——施設及び区域の再編——に組み込まれたものであるが、本稿の文脈において刮目すべきは、次のような叙述である。「日本側から、厳しい安全保障環境に対応するための、在日米軍の献身的な活動への謝意を述べた。また、日本側から普天間飛行場代替施設の建設事業や馬毛島における施設整備が着実に進捗していることを紹介した上で、日米双方は、在日米軍の施設及び区域の再編を支える現在行われている事業の着実な実施並びに地元との関係の重要性を確認し、普天間飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策であるキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域における普天間飛行場代替施設の建設継続へのコミットメントを強調した。また、馬毛島における自衛隊施設の整備の進展及び将来の見通しを歓迎した」(下線は仲村)。

この「共同発表」において特徴的な点について下線を付しておいた。この部分の叙述について順次見ていくと、先ず「在日米軍の献身的な活動」という表現には違和感を拭えない。米軍は覇権国家アメリカの尖兵に他ならないのであって、その活動に謝辞を呈するということは、日本のアメリカへの「従属」を表白するに等しいのではないか。

次に指目すべきは「地元との関係」の重要性が謳われているということである。軍事基地に反対する地元住民の活動にどのように対峙するかという問題の重要性が指摘されているのである。この点については、日米地位協定の存廃が俎上に載ることになる。さらに、馬毛島基地については「整備」——われわれの用語法では「建設」——が確定したということである。つまり、「候補地」から「整備地」への格上げがここに確定したのである¹⁹。

なお、看過できないのは、核兵器について次のように記述されている点である。「米側は、核を含むあらゆる種類の米国の能力を用いた日米安全保障条約の下での日本の防衛に対する揺るぎないコミットメントを再確認するとともに、・・・」と。だが、このコミットメントの「再確認」は日本の国是である「非核三原則²⁰」に背反するものである。

如上の「共同発表」に対して、地元住民は一斉に不満と反発の声をあげる。計画賛成派はこの「決定」が「頭越し」(「市民置き去り」)である点に「不満」を表明する。従来、水面下で情報のやり取りや折衝があり、今回の重要な案件に限ってそれがなされなかったので、「不満」ということなのであろうか。

一方、〈馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会〉の三宅公人会長は「整備予定地には市道や学校跡地があり、市長も計画に同意していない。解決すべき課題は多いのに勝手に『整備地に決定』と言えるのか」と主張。

八板俊輔西之表市長は1月12日、防衛省による「決定」の伝達に臨んで、記者会見において、「日米の協議が終わるまで地元や国民が整備決定を知らされていないというのはおかしいのではない

¹⁹ 防衛省が発表した「馬毛島施設イメージ」(防衛省ホームページ〔2023.8.28閲覧〕)によれば、「滑走路」及び「横風用滑走路」を基軸として、陸上に「訓練施設」「駐機場等施設」「格納庫」「燃料施設」「飛行場支援施設」「火薬庫」などを配置し、沿岸部に「揚陸施設」等が設けられる予定。

²⁰ 次の三原則：核兵器を「持たず」「作らず」「持ち込まさず」(国会決議、1971年11月)

か」と指摘。

軍事評論家の前田哲男氏は、防衛省が馬毛島計画を進める背景には対中国を意識した軍備強化を急ぐ米国の意向があるとし、日米の「連携」「一体化」を具現する一つとして、単なる訓練場にとどまらず「南西諸島で監視や臨戦態勢中枢を担う基地」として日米間で想定されている可能性があるとする見方を示した（『朝日新聞』2022.1.14）。まさしく、“虫の目”ではなく、“鳥の目”によって俯瞰した、優れた「見方」である。

前田氏の「見方」を地政学に即して補足すると、馬毛島は第一列島線上に位置しており、「軍事要塞」として「適地」であるということである。このことは「見方」を変えれば、この地はある種の「爆弾」を抱え込んだことを意味する。

（2-13）馬毛島が「整備地」に決定したことを受けて、計画に伴う米軍再編の“交付金”の問題が浮上する。八板俊輔西之表市長が交付金²¹などの「特段の配慮」を求めた要望書を提出し、計画に対する「不同意」を控えるとしたことが波紋を呼ぶ。

『朝日新聞』の取材に対して、八板市長は「私の考え方は変わっていない」と述べるが、同紙は、要望書の提出は「計画の容認と受け止められる」と指摘するとともに、重ねて、今必要なのは「『地元の理解』を強調しながら、その意向も聞かず、突然に計画を決定した国の姿勢を改めてただすことではないか」と評する。そして、「市にとって馬毛島は長く続く大きな問題だ。決定をめぐる経緯や国の考えがあいまいなまま、前に進めるのか。市民が本当に知りたいのは訓練騒音のデシベル数でも交付金の額でもない」（『朝日新聞』2022.1.14, 下線は仲村）。正論である。

ただし、「国の考えがあいまいなまま」というくぐりや正鵠を射ているとは言い難い。「国の考え」は首尾一貫しており、「日米一体」で米軍のFCLP施設及び馬毛島における自衛隊基地を建設することである。また、「訓練騒音」に関する記述も誤解を招く恐れがある。軍用機が発する爆音は地元住民の生活や漁業に多大な影響を及ぼすことは必至である。また、深夜に及ぶ訓練は睡眠障害や聴覚障害を惹き起こすことへの懸念もある。

（2-14）防衛省は2023年1月11日、アセスメントの「評価書」（最終まとめ）の公告と同時に、馬毛島の本体工事に着手する。ここに「馬毛島問題」の根幹は決着したことになり、局面はこの根幹に付随する問題へと移る。

なお、この新しい局面について、西之表市長は「市民も私も計画の是非を判断できる情報が揃っていない」と述べ、鹿児島県知事は「丁寧な情報の共有を」と述べる（以上、『南日本新聞』）。だが、いずれも問題の正鵠から外れていると言え、言い過ぎであろうか。問題の核心は、米国に背中を押されて先へ急ぐ防衛省の姿勢にあるのではなからうか。

²¹ この「交付金」は、反対派の住民から“アメ玉”と呼ばれているが「交付金」の「経済効果を疑う」「自立心を損なう」などの声も発せられている。

以上、われわれは題目「地域における軍事化」をめぐる諸問題について、“馬毛島問題”を事例として、防衛省の強引な基地建設の推進、これへの地域住民や首長（市長、県知事）の対応——賛否両論——を中心に論述した。その視座は“虫の目”によるものであった。われわれはさらに“鳥の目”によってこの軍事化の問題にアプローチしなければならない。

そこで改めて、本稿（2）において言及した第34代アメリカ大統領ドワイト D. アイゼンハワーの告別演説に立ち返るとしよう。アイゼンハワー大統領は軍産複合体（military-industrial complex）の形成とその肥大化に警鐘を鳴らしたのであるが、他方では、軍・産業・科学者の協力が必要であると提唱している。

ここに言う「産業」は軍需産業を内包していることは言うまでもなく、この軍需産業における兵器の生産に科学的知識が応用される——科学の軍事化（「科学の制度化」²²）の一端）。この文脈において、科学的労働の担い手である科学者のスタンスが問題になり、「戦争を目的とする科学の研究」を拒否し、積極的に反戦の旗を掲げる活動が展開する。その代表的な「声明」（学術会議の「声明」）および「ラッセル・アインシュタイン宣言」を参考資料として末尾に掲出した。

*現在、学術会議に対する政府の干渉をめぐる問題がクローズ・アップされている。この干渉は日本国憲法第二三条〔学問の自由〕に背反するものである。

平和を希求して

以下、平和を希求する立場から3点を掲出し、簡単なコメントを付すとしよう。そして最後に、“科学の軍事化”に抗する科学者たちの“反戦”の言説・思想の一部を紹介する。

（1）まず、筆者（仲村）が敬愛する石垣りん²³の詩「天馬の族」の結びの連を掲出したい。それは次のように詠まれている。

とられた手綱のみちびく彼方
人間の目のとどかない天の一角に
（そうだ、この目に天がうつる）
もしも嵐の影が見えたら
火や風の吹きまく兆候が見えたら
ふだんは従順この上もない我等
一声、嘶いてふんばろう
梔子でもそっちへ、行かないことだ。

²² この点については、仲村『科学技術の経済理論』青木書店、1986年、第2章を参照のこと。

²³ 石垣りん（1920.2-2004.12）は14歳で下積みの銀行員となり、貧しい家族を扶養しながら詩作に励む。名前のように「りん（凛）」として生涯を全うする。なお、鹿児島県出身の詩人黒田三郎と親交があった。黒田の死を悼んだ詩「兵士の世代」やユーモラスな詩「坂道」には「親交」の深さが表出している。

この詩は発表時点（1954.1）から推して、朝鮮戦争（1950.6–1953.7）、日本の再軍備（警察予備隊法公布：1950.8）、日米安保条約調印（1951.9）、池田・ロバートソン会談（1953.2: 自衛力漸増などの共同声明）、来日中のアメリカの R.M. ニクソン副大統領（後に第36代大統領）の演説（「憲法第9条は米の誤りであった」）などを念頭に置いて、「梶子でもそっちへ、行かないことだ」と、強い反戦の意思を表出したものと思われる。

詩作にあたっては、しばしば隠喩が用いられるのだが、この詩のばあい、これに加えて、擬人化の手法を用いて「力強い馬」を登場させている。そして、最終行の「梶子でもそっちへ、行かないことだ。」と詠むことによって、石垣りん自身の反戦の意思を力強く表出しているといえよう——詩想と技法との見事な結実。

（2）D. エラスムス（1460–1536）

ヒューマニストとして名高い D. エラスムス²⁴は『平和の訴え』（1517年）を著す。この書は何よりも戦争の階級的な性格を明らかにしているという点において特徴的である。

エラスムスは端的に次のように述べる。「大多数の一般民衆は、戦争を憎み、平和を悲願します。民衆の不幸の上に呪われた栄耀栄華を貪るほんの僅かな連中だけが戦争を望んでいるにすぎません」²⁵と。

そして、戦争のないユートピア的な世界を次のように描く。「この世に賞賛に値する偉大なものが何かあるとすれば、それは、あらゆる文物が花と咲き誇り、見事に建設された都市、よく耕された田畑、この上もなく優れた法律、尊重すべき訓育、気高い風習の見られる国家をおいてながありません。ここでよく考えていただきたいのは、戦争をすればこれらの幸福はめっちゃめっちゃになってしまうということです。²⁶」

（3）I. カント（1724–1804）

カントの論稿『永遠平和のために——哲学的な草案』（1795年）は「理性」をキーワードとして論じられている。その展開は筆者（仲村）にとって晦渋ではあるが、以下に掲出する末尾のパラグラフは“平和への希求”を解りやすく説いている。なお、当該箇所は岩波書店版（宇都宮芳明訳、1985年）および集英社版（池内紀訳、2007年）と異なっているが、ここでは、文献考証はとりあえず措くとする。

◇永遠平和という課題

「公法の状態を実現することは義務であり、同時に根拠のある希望でもある。これが実現されるのが、たとえ無限に遠い将来のことであり、その実現に向けてたえず進んでいくだけとしてもであ

²⁴ D. エラスムスはトマス・モアとも親交があり、『平和の訴え』においてもその影響が窺える。

²⁵ D. エラスムス『平和の訴え』箕輪三郎訳、岩波文庫、1961年、96ページ。

²⁶ 同前、82ページ。

る。だから永遠平和は、・・・単なる空虚な理念ではなく、実現すべき課題である。この課題が次第に実現され、つねにその目標に近づいていくこと、そして進歩を実現するために必要な時間がますます短縮されることを期待したい。²⁷」〔下線は仲村〕

下線部分にみるように、この叙述にはカントの平和思想が凝縮して開示されているが、ここからカントは「永遠平和」の実現を確信していることが窺える。だが、社会的・政治的諸条件を考慮しない言説はある種の観念論と見做されることになる。

〈参考資料1〉日本学術会議第6回総会「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない

決意の表明（声明）（1950年4月28日）

日本学術会議は、一九四九年一月、その創立にあたって、これまで日本の科学者がとりおこなった態度について強く反省するとともに科学文化国家、世界平和の礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。

われわれは、文化国家の建設者として、はたまた世界平和の使徒として、再び戦争の惨禍が到来せざるよう切望するとともに、さきの声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を目的とする科学の研究には今後絶対に従わないというわれわれの固い決意を表明する。

*この声明の趣旨は「第三六回総会声明」（1962.2.5）に引き継がれた。

〈参考資料2〉ラッセル・アインシュタイン宣言（1955年7月9日 ロンドン）

（前文は省略）

決 議

私たちは、この会議を招聘し、それを通じて各界の科学者たちおよび一般大衆に、次の決議に署名するようすすめる。

「およそ将来の世界戦争においてはかならず破壊兵器が使用されるであろうし、そしてそのような兵器が人類の存続をおびやかしているという事実からみて、私たちは世界の諸政府に、彼らの目的が世界戦争によっては促進されないことを自覚し、このことを公然と認めるよう勧告する。したがってまた、私たちは彼らに、彼らのあいだのあらゆる紛争問題の平和的な手段をみいだすよう勧告する。」（下線は仲村）

マックス・ボルン授教（ノーベル物理学賞）

P.W.ブリッジマン教授（ノーベル物理学賞）

アルバート・アインシュタイン教授（ノーベル物理学賞）

L.インフェルト教授

F.J.ジョリオ・キュリー教授（ノーベル化学賞）

H.J.ムラー教授（ノーベル生理学・医学賞）

²⁷ I. カント『永遠平和のために——哲学的な考察』中山元訳、光文社文庫、2006年、253ページ。

いわゆる地域問題の位相（3）

ライナス・ポーリング教授（ノーベル物理学賞）

C.F. パウエル教授（ノーベル物理学賞）

J. ロートブラット教授

バートランド・ラッセル卿（ノーベル文学賞）

湯川秀樹教授（ノーベル物理学賞）